

国立大学法人総合研究大学院大学経営協議会（第22回）議事要旨

平成23年6月17日（金）

13時00分～15時00分

ホテルフロラシオン青山「クレール」

（審議事項）

（1）平成23年度学長選考会議委員選出について

高畑学長より、資料2に基づき、学長選考会議の委員選出は、経営協議会から8名となっており、大学の経営は4機構法人、JAXA並びに放送大学と連携することが基本となっていることから、堀田委員の後任である北川委員（情報・システム研究機構長）を選出したい旨の説明がされた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）平成22年度業務実績報告書について

赤塚委員より、資料3に基づき、平成22年度業務実績のポイントである6点について説明がされた。

①教育研究等の質の向上の状況

学融合推進センターへの改組、デュアル・ディグリー・プログラム制度設計等

②学生支援のための取組

長倉研究奨励賞等の授与、総研大キャリア形成セミナーの開催等

③組織運営の改善及び効率化

学長のリーダーシップの支援、戦略的な資源配分を行うため学内公募型競争的資金の実施等

④財務内容の改善

外部資金獲得の増加、総人件費の削減、余裕資金の運用等

⑤自己点検・評価及び情報提供

基盤機関との連携に基づいた評価体制の整備等

⑥その他業務運営に関する重要目標

学融合推進センター棟の建設、東日本大震災における本学の対応等

高畑学長より、学融合推進センターは全学のサロンの場としての機能役割及び全学の教育研究に関するコーディネーション的な機能、学長賞の新設、授業料免除の拡充、横高アカデミアの実施等について、補足説明がされた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）平成22年度決算について

池内委員より、資料4-1、資料4-2に基づき、平成22年度決算について、平成21年度との大きな差である主な8点について説明がされた。

また、キャッシュフロー、財務諸表による財務分析、専攻運営費の支出事項等についても説明がされた。

①学融合推進センター棟の建設・竣工

第1期中期目標期間から繰り越した目的積立金等を主な財源として、全学的な共同教育研究拠点となる学融合推進センター棟の建設・竣工（197,232千円）

②平成22年度補正予算（第1号）の獲得

平成22年10月8日に閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に伴う補正予算において、平成23年度概算要求で申請していた特別経費（基盤的設備等整備分）の更新が前倒しで措置（36,115千円）

③図書資産の除却

平成16年度の法人化時に国から承継した図書資産について、会計帳簿と図書登録システムに乖

離があり、是正を図ったことによる図書資産の除却（64,004千円）

④平成23年3月11日に発生した東日本大震災

東大震災に伴う流通網の麻痺による納品不能及び電力事情等による一部事業の中止（29,157千円）

⑤第1中期目標期間中に生じた残余额の国庫返納

第1期中期目標期間に措置されていた特殊要因経費（退職手当）等に残額が生じたための国庫返納（203,261千円）

⑥常勤役職員の退職手当の支給

平成22年度末に任期満了となった役員1名及び先導科学研究科教員2名分の退職手当の支給（71,883千円）

⑦平成21年度補正予算（第1号）の獲得（平成21年度限り）

「経済危機対策」の実施のための補正予算により措置された補助金の影響（365,115千円）（平成21年度限り）

⑧派遣業務委託から非常勤職員業務への見直し

事務局の業務を見直し、業務委託業者からの派遣を廃止し、非常勤職員の雇用に変更（22,942千円）

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4)平成24年度概算要求について

池内理事より、資料5-1～5-4に基づき、平成24年度概算要求について、特別経費の要求を中心に説明がされた。

①継続分のプロジェクトは全部で5本であるが、そのうちの2本は基盤機関を足場とした「脳科学研究」と「統合生命科学」であり、その他の3本の「科学知」「国際的視野」「実践的な問題解決能力」は葉山本部の全学事業として実施しているものである。

②新規要求としては、広い視野と国際的通用性を備えるということで、質の保証を正面に据えて、基礎教育の充実を図りながら博士後期課程で研究者に必要とされる統合力、専門力、企画力、開発力、国際性を身につけるためのコース別の教育プログラムを実施するものである。

③基礎的設備等整備分としては、日本歴史研究専攻（国立歴史民俗博物館）から、教育・研究の双方に重要である原子吸光分析装置が要求されており、耐用年数が15年を過ぎているため更新するものである。

④財務・経営センター施設費交付事業（営繕費）は、毎年度11,000千円交付されているが、平成24年度要求内容としては、葉山本部の冷温水機が耐用年数を過ぎていることもあり、その改修費を要求するものである。

さらに、有本物理科学研究科長から、新規要求である「広い視野を備えた物理科学研究者を育成するためのコース別大学院教育プログラム」の概要について、簡単に説明がされた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(5)安全保障輸出管理規則の制定について

赤塚委員より、資料6-1～6-3に基づき、安全保障輸出管理規則の制定に伴い、安全保障貿易管理、制定の趣旨、規則の要点等について説明がされた。

①安全保障貿易管理とは、大学が行っている様々な研究成果が、大量破壊兵器、核兵器等に技術的に転用等されることがないようにする制度であり、経済産業大臣の許可を得ないで提供した場合は、刑事罰の対象になる。

②本学でも研究活動に関して国際交流、外国人研究者、留学生等への技術提供が規制の対象となる可能性がある。

③本規則の基本方針は、第4条第2号の「次の各号の研究科に係る該非判定及び取引審査については、当該基盤機関教員又は学生からの申請に対して、当該研究科の専攻委員会が当該機構等法人との緊密な連携協力の下、これらの手続きを行うものとする。」ということであり、基盤機関で行われている教育及び研究の実態に即して、基盤機関等で既に採用されているスキーム、ルールを活用しながら、総研大としての安全保障の体制を構築したいということである。

④資料 6-3 であるが、あくまでもモデル、模式図であると理解して頂きたい。そのフロー図で、機構法人の中にある各専攻委員会があるが、これは総研大の組織であり、そこがある意味で二重の性格を持ち、該非判定等の実務の部分を進めて頂き、必要に応じて学長に申し出て、学長から経済産業省に対して許可申請を行うこととなる。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(報告事項)

高畑学長より、従来までは、報告事項についても審議事項と同様に事項毎に説明を行い、ご意見を頂いていたが、本会議からは、審議事項を中心により多くのご意見を頂く時間を確保するため、報告事項についても資料を事前に送付し、先に目を通して頂くことで、質疑応答のみを行う旨の説明がされた。

また、高畑学長より、報告事項について簡単な概略の説明がされた。

なお、報告事項についての質問等は、特になかった。

- (1) 第 1 期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について
- (2) 平成 23 年度学内補正予算について
- (3) 平成 22 年度における資金運用について
- (4) 複合科学研究科情報学専攻のデュアル・ディグリー・プログラムについて
- (5) 東日本大震災への本学の対応について

(その他)

(1) 国立大学法人総合研究大学院大学と大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との連携協力に関する協定書について

高畑学長より、現行の協定書に次の 2 点が不足しているのではないかと思われ、委員のご意見を伺いたい旨の説明がされた。

①協定書には、教員の任命はあるが、懲戒について記載されていないこと。

②協定書には、総研大事務局と基盤機関事務局が、教務の観点での連携をどのようにするのか明記されていないこと。

(2) その他

高畑学長より、秋の第 2 回目の経営協議会では、複合科学研究科の研究科長から、研究科の概要をお話して頂き、総研大らしい教育について、触れることが出来ると説明があった。